

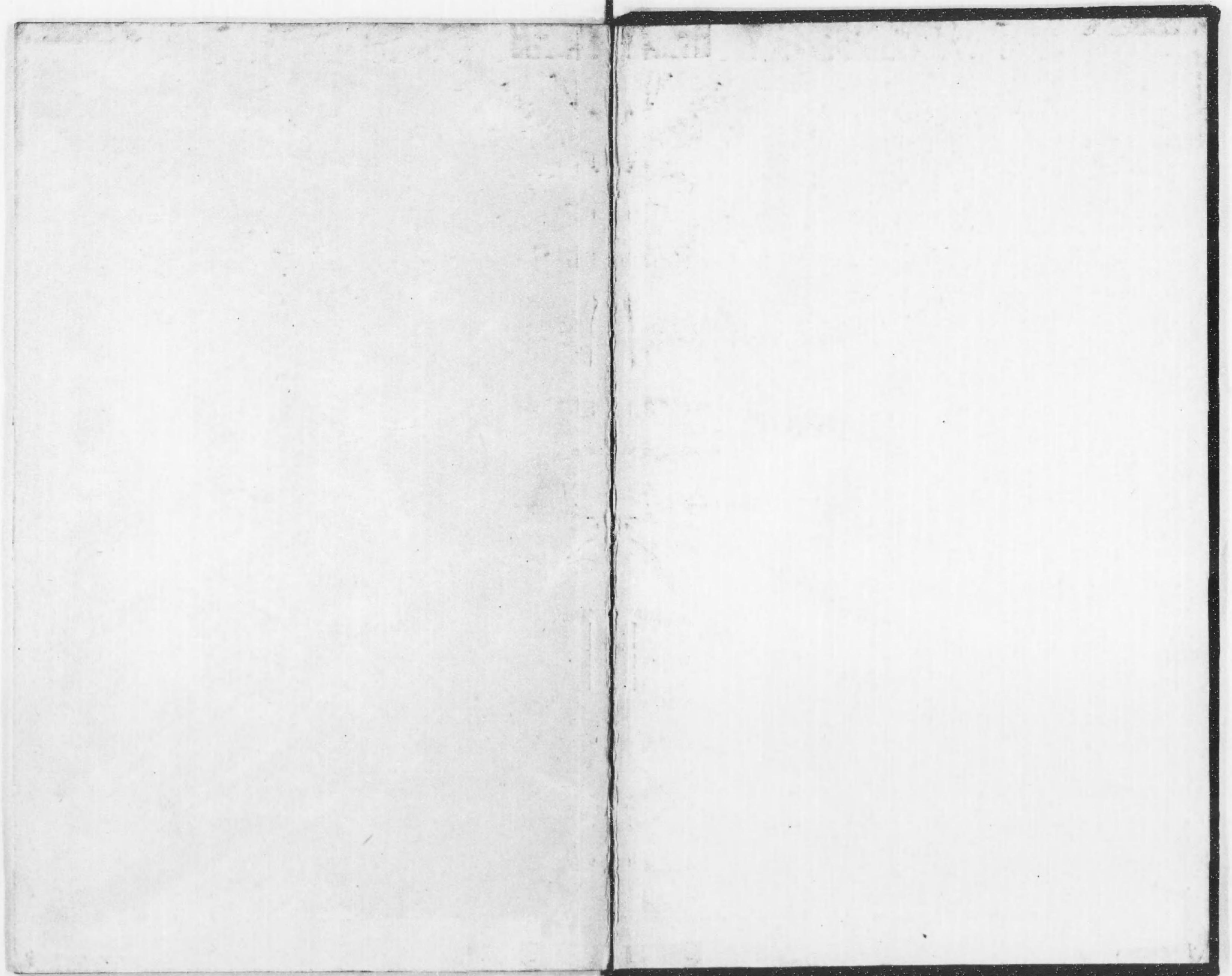
524
306

陳情書

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

始





陳
情
書

日本外材輸入協會聯合會

會長 黑田善太郎

陳情書

川人寄贈本

這般政府に於かれては第五十一議會の協賛を経て、輸入木材關稅の一
部を改正せられたる處、其後更に關稅調査委員會を設置せられ再改正の
要ありや否やを調査せられつゝ、ある趣仄聞罷在候。

木材の輸入は刻下の大問題にして關係する處極めて廣汎に亘り、
業、木材業、木材加工業、建築土木業、其他一般工業に影響する處重大な
るものあり。從て輸入木材關稅の如何は利害の相關する處甚だ復雜に
て、輕々な之が改廢を許さず。今日輸入木材が如何なる位置にありやに

就きて考ふる時は、寧ろ關稅撤廢を至當とするも、改正後數月にして再
び改廢を爲すが如きは、徒に取扱を復雜ならしむるに過ぎず。暫く現行
法を施行して後廢止するも遅からず。即ち吾人は現行木材關稅の据置を

正 農林 9. 11
寄贈

希望し、別紙理由書を附し此段陳情候也。

大正十五年八月

日本外材輸入協會聯合會々長 黑田善太郎

東京外國木材輸入協會

名古屋外材輸入協會

大阪木材協會

神戶外材輸入協會

殿

理由書

一、木材價格の騰貴は山林の濫伐を招來す

木材價格の騰貴は山林の濫伐となり國土の荒廢を招來すと云ふ意見に就ては、東京外國木材輸入協會、大阪木材協會を始め我聯合會一般の主張する處なるも、世論往々にして之に反對の論を爲すものあり。甚しきに至りては木材價格騰貴する時は、山林家は山林を伐り惜しみ、價格下落する時は多量に伐採して其収入の不足を補ふものなりと稱するものあり。

然れどもこれは全く實際を知らざる空論に過ぎず、事實は最も雄辯に之を証する處にして過去數年間の伐採の經過と木材價格の高低を對比するときは、木材價格不況の折に於て却て山林は伐り惜みせられ、木材價格騰貴する時は直に山林の濫伐となりて現れ、山林の濫伐は勢ひ國土の保安を脅しつゝあるは、附録統計により明なる處なり。(附表一、二、三、參照)即ち關稅賦課により、木材市價の騰貴を計るは結局山林濫伐を促すの結果となるに過ぎず。

二、木材價格の騰貴は必ずしも造林を促すの原因とならず

今日木材價格の低廉なるが爲に造林不引合なりと稱し、木材價格騰貴する時は採算上造林を増加する結果となると唱ふるものありと雖も、之亦單に抽象的の論に過ぎずして實際を知らざるの甚しきものなり。若し論者の唱ふるが如き事實ありとせば、別表我國造林實際の趨勢は如何に之を説明すべきや。(附表一、四、五、參照)

即ち實際に於ける統計は木材市價の最も高騰せる年には造林面積最も少く、木材市價下落せる年に於て却て造林面積増加しつゝあり。之により今日に於ける造林の不引合は、原因全く他に在りて存し、木材市價の

影響による處甚だ少くして日本今日の通弊たる資本勢力の都合集中化による、地方産業疲弊に原因するものと推せざる能はず。

地方経済日に逼迫し造林の如き永久的薄利事業に進みて資本を投下するもの逐年減少しつつあるは、國家百年の大計上憂ふべき事項なりと雖も、其原因が當面の木材市價下落殊に外材輸入に在りと爲すは全く斯業根本の性質を知らざるものにして、今日の造林不振匡済の道は全く木材市價の引揚にあらずして、根本組織の變更即ち造林補助、又は官營、或は部分林設定等に俟つの外之なきものと信ず。

關稅引上等によりて木材市價の引上を行ふ時は、單に大面積の濫伐を促すのみにして、何等造林獎勵の原囚とならざることは過去の實際に徴し火を見るよりも明なる事實なり。

三、木材の市價騰貴によりて利するものは少數の山林所有者に止る

今日に於ける我國山林所有の狀況は農地に於けるが如き、明確なる區分統計なしと雖も、其の實狀は農地よりも更に少數者の専有に歸しつつあるは一般の認むる所にして、我國大部分の山林は國有、公有を除き私有林(殊に經濟的に經營せられつゝあるもの)にありては殆其地方に於ける所謂極少數の山持の所有に屬し一般住民は僅に使用者として、又は其他の關係により間接に山林の恩典を受くるに過ぎず。

所有に對する全國的の完備せる統計は今日全く之を欠くと雖も、農林省に於て施行せられたる代表山村林業經濟調査による時は、畧之が趨勢を窺知することを待べし。

全調査中の一節に次の報告あり。

(前略)かくて五町歩未満の比較的少面積の林野所有者は總戸數に對し八割四分余の多きを算するも、是等小面積所有者の所有する林野面積は極めて僅少にして、總林野面積の割乃至二割の程度に止るが如く、村内林野の大部分は總戸數の割五、六分に相當する少數者の所有に屬し五町歩以上特に大面積の林野所有者に歸するものと推せらる。

即ち所有面積別戸數を擧ぐれば次の如し。

區分	百町以上		五十町以上		二十町以上		十町以上		五町以上		一町以上		五反以上		五反以下		計
	林内	林外	林内	林外	林内	林外	林内	林外	林内	林外	林内	林外	林内	林外	林内	林外	
計	三七	三九	九八	四〇	四一六	八七	八九八	一一八	一、五〇二	一八七	一、八七九	三、八七九	三、二二五	八、八〇〇	一八、八四九	二、八一二	一〇〇、〇
%	〇、二	〇、二	〇、四	〇、四	一、九	四、一	四、一	四、一	六、九	〇、九	一七、九	三、一	一四、九	四〇、六	四〇、六	五、五	一三、〇
%	〇、二	〇、二	〇、二	〇、二	〇、四	〇、六	〇、六	〇、六	〇、九	〇、九	二、一	二、一	一七、一	四六、一	四六、一	一〇〇、〇	〇、四

(山村として林業を主とする代表山村四十六箇村による調査)

又同調査による生計一般を見るに次の如し。

業種	戸數	%
農業	一一、九一五	三七%
林業	一八三九	六%
林業	九、八一八	三〇%
林業	三、五〇二	一一%
商業	一、五三六	五%
工業	三〇三	一%
水産	三三四九	一〇%
其他	三二、二六二	一〇〇%

又其収入の種別に就いて見るに、

林業収入を主たる所得とするもの、
然らざるもの

四、一二二戸
一六、四三一

二〇%
八〇%
一〇〇%

四

農林省當局が代表的林業村として認むる山村に於てすら、前記の如く山林所有は極小部分に限定せられ、林業を専業とするも六%に過ぎず他は多くは副業の位置にあり。又林業の収入を以て主たる所得とするものは二〇%内外に過ぎず、而も其収入たるや副業収入なる点より見て林業労働に従事するによりて得るものと推せざる能はず。

即ち今日に於ける我國の山林所有は全く一部に偏し、山林産物の騰貴によりて直接の利益を得るものは全く一部少数の有産者階級に止るを知るべし。

先に述べたるが如く今日に於ける、農林業地方の不況は全く一般的經濟事情、殊に人口の都會集中化、資本融通不良等に原因するものにして、單に林業地の不況が外材輸入の影響と認むるは早計の甚しきものなりと雖も、前述の如く山林業者は木材市價下落の際に於て、伐り控を爲すは事實にして、之によりて地方生業に影響する處あるは勿論なるも、此影響たるや極めて局部に限定せらるゝことは、別表日本内地林業労働者の實數に就て見れば明なる處なり。

即ち林業關係労働者中、専業に従事するもの、總數は四一、四六二人にして、却て我國製材工場従業員四八、四六八人(別表六、七、参照)に比し却て小數なり。外材輸入阻止は結局一部小數の山林所有者並に、山林労働者を利するに止め、消費者に無用の負擔を強ひるゝ共に大部分の製材職工、木材業者、木材取扱業者、(荷揚人、廻漕業者、筏業者)等の失業となり、社會問題上重大なる影響を來すべきは明なり。

四、今日迄に於ける我國木材消費の實狀は
内地産のみを以て之を満すこと能はず

今日に於ける我國内地木材殊に用材總消費量に就ては完全なる統計なしと雖も、帝國森林會の調査を基として概算するときは大略左の通りなり。

年次	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年
普通需要量	六〇、九六〇、〇〇〇 _石	七二、五七〇、〇〇〇 _石	七二、一八〇、〇〇〇 _石	七三、七九〇、〇〇〇 _石	七三、四〇〇、〇〇〇 _石
パラツク材料	一	一	一	一	一
計	六〇、九六〇、〇〇〇	七二、五七〇、〇〇〇	七二、一八〇、〇〇〇	七三、七九〇、〇〇〇	七三、四〇〇、〇〇〇

大正八年森林會調査を基礎として人口に比例して増加せるものとして推算す。

此莫大なる數量に對し其約七十五%は内地材によりて供給せられ、殘部に對し北洋材又は輸入材を以て満しつゝあり。

今内地材以外の移輸入材の場所別、數量を擧ぐれば大略次の如し。

積出地	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年	摘要
北海道	三、三三三、五〇〇	二、六三九、九三二	二、九七八、七五四	一、〇八〇、五六〇	※六六、〇〇〇	※印ハ概算
樺太	一、一〇四、四五五	二、四九六、七四九	六、三六五、〇八八	※一〇、四一八、〇〇〇	※三〇、〇〇〇	
朝鮮	一一一、三八九	二二九、二八五	二六九、六七二	三〇〇、〇〇〇	※三〇、〇〇〇	

年度	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年
臺灣	五四、八九八	九九、一四六	五九、九九七	一〇〇、〇〇〇	※一五〇、〇〇〇
移入計	四、五九四、二七三	五、四五五、一〇二	九、六七三、五一一	一三、九三二、一九〇	※一一、五四六、〇〇〇
支那	六四、一〇一	一八四、九一四	一一六、六三八	七七、七三七	一、〇九四
關東州	一〇四、一九九	七三、六一五	四二、八九七	一九、七七二	四六八
シベリヤ	四六七、八三一	一、八六七、七四六	一、二六九、二〇九	一、二四八、六〇〇	九七〇、九三二
北米	二、五五四、七六八	五、八二六、三二八	六、四三八、七三一	九、二九七、〇三八	六、三一九、五八三
カナダ	一六八、二九七	三二七、七九七	三七四、五九三	五九九、二七五	二二四、二七二
其他	一五〇	二、七三二	三三、八三九	五〇、一三三	五八、二七三
移入計	三、三五九、三四六	八、二七三、二二三	八、二七五、八九六	一一、二九二、五三三	七、五六四、六三二
合計	七、九五三、六八八	一三、七七八、二三三	一七、九四九、四〇七	二四、二二三、七三三	一九、一〇、六三二

即ち之によりて見る時は、日本内地に於ける總需要量に對する輸入の割合は次の通りとなる。

年度	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年
輸入材ノ割合	四、七%	一一、六%	一一、〇%	一三、四%	一〇、三%
移輸入材ノ割合	一一、二%	一九、二%	二三、八%	二八、八%	二六、〇%

即ち輸入材に就て見る時は大正十年に於て四分七厘、十四年に於て一割余に過ぎず、然るにも拘らず輸入材に對する恐怖甚しきは、畢竟する處主なる木材消費地に於て盛に利用せらるゝに外ならず。

從て今日に於ける輸入材問題は全國的問題に非ずして、一に消費者殊に中央都會住民の利害に關するものと稱せざる能はず。

殊に大正九年以來發展せる製材工場の利害は資材問題に於て、密接なる關係あるものにして、移輸入材の有無は其存廢に關する大問題なり。今日の木材業に於ける著しき特長は製材工場消費地集中化にして、從來山の懷に於て小規模に經營せられたる製材工場は、今や消費地に於て大規模の經營によらざる可からざるに至れり。

今最近に於ける我國製材所の數及位置の大勢を見る時は別表の通りにして、内地のみにて製材器臺數一六、九四八臺其資材消費量四千六百五十萬石の巨額に上れり(附表六參照)

殊に著しき事例は大正八九年の經濟變動期を界として、其以後に於ては到底昔時の如き小規模の木材供給を以てしては、各大消費市場の需要に應ずる能はず、今や製材所の中心勢力が東京、静岡、廣島、兵庫、愛知、大阪、福岡等の如き森林生産地以外の地に移れることなり。即ち今日に於ける一般經濟の膨脹に伴ふ大消費に應せんには勢ひ是等中央大市場の活動に俟たざる可からず。

是等中央市場の大活動を期待せんとせば、勢ひ大量の供給地を求めざる可からざるは國家政策上當然の理にして、かゝる實情に對し我國山林供給力が余りに貧弱なるは思半に過ぐるものあり。今日に於て内地大工場の資材に適應すべき木材の産地は僅に秋田、青森、木曾等の山林あるのみ、而も實際の狀況は此地方産材が其地方地元製材工場のみを資材をす、満足に供給する能はず(一例秋田地方)不足分を北洋材或は米材に仰ぐに至れる有様にして、別表の主なる製材工場地方の資材は全く北洋材(移入材)及北米カナダ材(輸入材)に仰ぎ、僅に其營業を繼續しつつあるに過ぎず。而も最近樺太廳は其森林政策を改めて島外移出を禁止、其生産材はバルブ用及島内用のみに充てんとすと傳へらる。然らば移輸入材のみを以て僅に其生命を保ち無限な

る消費方を僅に満しつゝありたる中央市場工場は今後何によりて生きんとするか。思茲に至る時は輸入阻止の如きは殆痴人の夢の如き感なき能はず。

五、今日に於ける木材價格は一般貨物に比し今尙高價なり

今日木材界は甚しき不況に沈論し木材業者、山林業者を通じ打撃を受くること甚しと雖も、今仔細に木材市價と一般物價を比較する時は、木材價格は一般物價より尙高價に在るは別表(附表一、參照)の示す處にして最近に於ける不況は一般經濟界の影響によるものにして、獨り木材界山林界のみに非ざるなり。別表による時は内地材は一般物價指數より何れも今尙高位に在り。殊に木材相場の標準となるべき四分板の如きは一般指數より一二%の高位にあるを見る。即ち木材の價格は過去十二年間の統計による時は一般物價に比し高位に在りと認むる能はず、却て大正八九年に於ける材價暴騰の際に於て僅に、北洋材及外材の移輸入によりて之を緩和し得たるものと解せざる能はず。

要するに今日に於ける外材の輸入は經濟上必然の運命にして、木材市價緩和の上に於て或は又消費量緩和の上に於て己むを得ざりし處にして、人為を以て之を阻止するが如きは最も慎まざる可からず。

唯今日外材輸入に於て戒むべきは輸入業者の思惑にして、輸入量は常に思惑に支配せられて、月により輸入數量に甚しき不同あり。從て需要供給平衡を失し時により暴騰暴落を來し、其影響は一般内地材より更に進みて、山林業者に及ぼしつゝあるは否む能はず。今大正十二年以來に於ける外材東京市場相場を見る時は別表の通りにして、(附表八、參照)僅々半歳の間に於て、甚しきは五割の高下を爲しつゝあるは要するに輸入量の不同なるに基因するに外ならず。即ち今日に於ける輸入材對策は輸入の阻止にあらずして調節にあり。

月々の輸入數量を平均に導き以て市價の安定を計るにあり。

六、外材輸入は我國生産木材の形狀及性質の不備を

補ふ上に於ても己を得ざる所なり

以上述べが如く現在に於ける外材輸入は、我國木材市場に於ける需要供給緩和上眞に己を得ざるのみならず、一方仔細に其内容を吟味する時は形狀に並性質の關係に於ても亦事情己むを得ざるは、當業者並に使用者の今や熟知し來りたる處にして、現今各大都市に於ける建築家、大工、土木業者等に於て實際に使用したる經驗上、内地材と比較し加工上或は性質上何等の差支なく、寧ろあるもの(米杉の如き)に於ては内地材よりも優れるものあるは、近時漸次明となりたる處にして、又林業試験場に於ける成績等に徴するも之を証明して余りあり(試験成績表省畧)。一方又材料の大小に就て考ふるも、今日輸入せらるゝ米材、大角、丸太類の如き大徑長尺のもの、大量生産は、殆我國如何なる處にも之を求むるも得べからず、僅に秋田、青森の國有林に於て少量の産出を見るに過ぎず。

從て是等大材に對する課税は勢ひ一般大材の暴騰となり、之等大材を原料となすべき一般製材工場の打撃となり更に卒いては一般消費者の負擔となりて、得る處は僅小數の大材所有者をして不當の利得を得せしむると、國有林産物拂下價格の騰貴となりて、單に國家が収入を増加するのみにして、何等林業振興の原因となるものに非ず、若し國家に於て國土保安を無視し山林濫伐となるを顧みず、唯に収入を擧げんどの見地を以て課税せんとするならば今又何をか云はん。若し眞の産業保護の意味を以て課税せんとせば、課税其物は何等の効なかるべきも、唯此課税によりて得たる金額を直接造林補助費等を振向くる等の策を採らば或

は多少の效あらんか、然らざれば何等効果なき事は明なる事實なり。

七、小角、板子等の輸入は船腹緩和上已むを得ざるものなり

以上によりて現在大角、丸太材等の輸入已むを得ざるを明にしたると同時に、吾人は小角、板子其他の小徑短尺もの、輸入亦次の理由によりて已を得ざるを主張せざる能はず。

抑も外材輸入開始せられて以來日に月に其量増加し、數年以前とは其桁を異にするの盛況を見ると共に、忘るべからざるは材價の漸次遞下しつゝある一点なるが、今仔細に之が原因を求むる時は實に次の三項に在るものなり。

- 一、大量輸送の有利なること。
- 二、船積上大小混載することの有利なる事。
- 三、製材上大小混合製出の有利なる事。

第三項の大小混合製材の有利なることは何人とも雖も覺る處にして、一本の資材より各部分により適當の大小のものを製出することの製材技術上必須事項なることは説明の要なかるべく、第二項の大小各材種を船舶の大小船艙の具合に應じ按配して空積を殘さざる様積込輸送をなすことが、如何に運賃輕減となるかは次の割合を知らば明なるべし。

丸太のみ輸送の場合	船積能率	六〇%
大角のみ輸送の場合	全	八〇%
大角小角吋板等混載の場合	全	一〇〇%

即ち今日に於て外材が想像外の安價輸入を爲し得る最大原因は第一項の大量輸送による事、第二項の船積上大小混載を爲す様になれる事、第三項の如く製材所に對する注文が各種に亘り製材上有利となれることに歸せざる可からず。

之により小角、板子、吋板等の小型材の輸入も亦、他方大型材輸入に伴ふ必然の結果として避く能はざるは明なる處にして、若しもこの理由を無視して大型材のみ輸入せんとせば、船腹需要上に於て甚しき不經濟を免かる能はざるに至るべし。

之を要するに大型材輸入に伴ふ必然の結果として小型材の輸入を見るものにして、而も之によりて使用上最も安價なる材料を得るに於て、吾人は何を苦しみて小型材の輸入を阻止するの要あらんや。

八、木材關稅の引上は我國海運政策に反す

木材の關稅引上は我國海運業に甚大なる影響を及ぼすは次の事實によりて之を知るべし。蓋し我國海運業の現況を見るに大型船(八千噸以上)の八割は常時太平洋にて主として輸入外材の輸送に従事し、其運賃収入は我國の貿易外受取勘定の首位を占め、我國對外爲替勘定の上に於て絶大なる貢獻を爲しつゝあり。是が爲に現時の海運界の世界的不況に際しても我國海運が優秀なる地位を占めつゝある所以なり。若し現行木材關稅に更に重稅を課し輸入を阻止する時は、我海運業に致命的の打撃を與へ、爲に斯業の衰亡を來し國家有事の際に重大なる結果を來すべし。

九、結

論

之を要するに我國今日に於ける外材輸入は、木材經濟上需要供給緩和の上に於て勢ひ己を得ざる處にして、關稅引上によりて之を阻止するは復興途上に在る東京市民を始め、大多數の消費者に無用の負擔を強ひ、一方大部分の製材工場の死命を脅すのみならず、他方我國海運界に甚大なる打撃を與へ、今將に建直らんとしつゝある我國財界恢復の勢を挫折せしむるに至るべし。

又之を森林政策より見るときは何等造林を奨励せざるのみならず、却て濫伐を助長せしめ一部小數の森林所有者を利せしむるに過ぎず、斯くの如きを以て造林奨励に就ては他の適策に譲り、吾人は國家百年の大計より見て極力再度の木材關稅引上反對を表明するものなり。

而して現時に於ける對輸入材政策は輸入量の數の問題にあらずして、各月輸入量の平均即ち輸入調節にあるものにして宜しく當局は思を茲に致し、現在の如き無方針なる輸入を調節し、毎月入り来る數量を平均に導き因つて以つて、之が爲に被りつゝある木材業者、山林業者の苦痛を救済するの要あるものなり。

以上

表一 一般物價ト木材市價比較表 (農林省調査)

年次	明治卅三年 標準一般物 價指數	全大正三年 標準トシタル 換算指數	大正三年 標準秋田杉 四分指數	全杉丸太 十三尺上 指數	全松角 十三尺上 指數	全杉小角 四寸角 指數	全杉小角 三寸五角 指數	平 均
三	一一六	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
四	一二八	一一二	八五	九二	一〇四	九五	〇七	九七
五	一五五	一二三	九九	九八	一〇四	一〇一	〇八	一〇二
六	一九五	一五四	一四六	一三三	一六一	一三二	一三八	一四三
七	二五五	二〇二	二〇三	一八四	二一〇	一六一	一七〇	一八六
八	三一二	二四八	二六八	二五一	二六四	二六二	二五四	二六〇
九	三四三	二七二	四〇七	三七六	三七四	三六六	三三一	三七一
〇	二六五	二一〇	四三〇	三四一	三二八	三〇七	二九三	三四〇
一	二五九	二〇六	三四四	三二四	三三八	二九五	二六六	三一五
二	二六三	二〇九	二九四	三一四	三六二	二七一	二三八	二九六
三	二七三	二一七	二七八	二七二	三九四	二九六	二六二	三〇〇
四	二七二	二一六	二四四	二六八	三三七	二八六	二四八	二七六

備考 第二段一般物價指數ハ日本銀行調査ニヨルモノニシテ明治三十三年ヲ基準トセルモノナリ。
 之ヲ下段木材指數ト比較對照スルガ爲第三段ニ於テ大正三年ヲ基準トシテ換算指數ヲ示ス。
 木材指數ハ東京木材問屋同業組合月報ニヨリ、各年各月ノ相場ヲ平均シテ各年ノ平均相場ヲ算出シ大正三年ヲ基準トシテ指數
 ヲ示セルモノナリ。小角材ハ各地材ヲ平均ス。

表二) 森林伐採材積年度比較表 (農林省調査)

年度	全國伐採材積	內針葉樹材積	內公有林伐採材積	內私有林伐採材積	私有林針葉樹伐採材積	摘要
三	二九、二四五、八九八	二四、四五五、五一五	二、二二五、七六三	一四、五八四、一四一	一二、六九五、四三〇	
四	三五、七七〇、九七七	二九、三六九、五四七	二、一九四、四六三	一九、四六二、五九七	一六、一一〇、一九八	
五	四三、四二二、九〇二	三六、五五五、八二八	二、千四九、五八三	二六、三〇三、三三一	二二、六五〇、六〇六	
六	四七、七三二、五七六	三八、八〇七、九四四	三、三三二、七二七	二九、六一一、三三二	二四、七〇九、八九〇	
七	四九、七四〇、五二五	四一、〇五五、三三一	三、一〇六、七三一	三二、四八七、七四八	二七、八七〇、七三九	
八	四二、九九九、七七九	三六、四九四、九三九	一、九八〇、〇一二	二七、九三四、四七三	二四、一八四、三五四	
九	四四、四九九、四〇六	三七、九一四、〇四三	二、〇七五、八六四	二八、一五八、〇四七	二四、六〇九、三九六	
一〇	四〇、四八九、四〇九	三三、六三三、六一〇	二、七六六、五五四	二五、一五一、一二〇	二一、四〇一、二七九	
一一	四九、五三六、四二七	四一、七三三、四三〇	二、九八三、八一三	二七、九八七、一四五	二三、八〇七、〇四一	
一二	四三、七八一、五三一	三五、六〇三、〇〇〇	二、七八〇、二〇五	二五、二四四、七五四	二〇、九六九、九三七	
一三						

表三) 森林伐採面積(北海道ヲ含マズ)年度比較表 (農林省調査)

年度	全國伐採面積	內國有森林伐採面積	內公有林伐採面積	內私有林伐採面積	私有林針葉樹伐採面積	摘要
三	四一八、〇〇八六	四五、二三八四	四九、二六五七	一七二、七六五一	三六、六八八五	
四	五二八、四八〇三	三八、八二五五	三二、六六八六	二〇〇、七八五八	四四、九四一七	
五	三五一、三六四〇	三五、一五六二	二九、一八七六	二五〇、七四〇四	五一、六九八二	
六	四一八、〇〇八六	四五、二三八四	六九、五一一七	二八二、三五七六	七七、一五八一	
七	五二八、四八〇三	三八、八二五五	五八、四四八八	三六四、〇二八一	一五二、七五九六	
八	三五一、三六四〇	三五、一五六二	四〇、一六六九	二二八、七五三〇	四六、〇二七〇	
九	三五一、三六四〇	三五、一五六二	二七、九二一四	一九九、八二二六	四七、七二九〇	
一〇	三二五、三八〇六	三八、〇一四四	二五、九〇七六	一七七、〇三四三	三九、九九八三	
一一	二八四、六〇二七	三七、九九二五	二九、〇八六二	一八三、六一五二	三八、一七九三	
一二	三四七、五九五八	三九、〇一一五	三〇、八一六二	一七五、八二〇八	三五、五三〇〇	
一三	三一〇、三五九七	三六、八一六二				

表四 全國造林面積年度比較表 (農林省調查)

年度	造林總面積	內針葉樹造林面積	內公有林面積	內私有林面積	摘要
三	一三五、四六三、九	一〇五、七三二、四	三二一、一五四、一	五九、六六五、七	
四	一五八、六六八、七	一三九、九九二、一	三八、六二五、四	七七、八五九、六	
五	一二八、四七二、〇	一一三、八九〇、九	三〇、七五一、四	六二、三四〇、一	
六	一一三、三三二、八	一〇〇、九一〇、一	二四、六四四、二	五六、九二九、五	
七	一〇八、五八四、一	九五、六六八、七	二二、七七一、一	五一、六八五、九	
八	九七、九八〇、六	八六、一八四、四	二一、二四二、五	四九、六八一、五	
九	八五、〇五一、八	七五、六九八、四	一七、一七七、七	四七、七二九、四	
一〇	九七、二一三、三	八八、四〇〇、〇	一九、七二九、二	五三、八三〇、一	
一一	一〇二、一九四、七	九四、三一六、八	一九、四五四、三	五二、三三六、四	
一二	一一四、九九六、六	一〇六、一九九、〇	二〇、一八二、七	五四、七九八、一	
一三	一〇九、九二七、一	一〇一、五二四、四	二〇、六七九、〇	五五、二六九、一	

表五 全國造林本數年度比較表 (農林省調查)

年度	造林總本數	內針葉樹造林本數	內公有林本數	內私有林本數	摘要
三	五五、四九八、三九五	四四、五〇九、三六〇	一八、六九三、三四九	二三九、八一八、六八八	
四	五八、一、六三	五二、六六一、三八三	一四九、一〇七、八三八	二九一、六六九、八五六	
五	四六三、九一四、七六九	四二一、〇〇四、六八三	一一六、七四八、九三一	三三一、七七三、〇〇九	
六	四四、八八、四二七	三六八、五五一、八四八	九二、五八八、二八九	三〇九、五四四、六七三	
七	三八四、八五九、一四四	三四五、七七四、五六一	八三、四三三、四六五	一九一、一八一、二五七	
八	三四七、八三四、四七	三一五、四一六、六六九	七二、六三五、六二八	一八七、六七〇、一七八	
九	三一、五、五五	二八三、四一三、五八四	六〇、〇三七、一三〇	一八一、五四五、五二五	
一〇	三四五、一九二、六一四	三一六、六三六、九九八	六八、五九、五〇三	一九五、六二〇、〇一五	
一一	三五七、五五七、一五六	三三三、〇六四、四二五	六二、四七一、四〇六	一九六、六三五、五八二	
一二	三六六、一六四、六五八	三三九、一六七、〇六一	六五、四七一、五〇六	一九七、九七三、六九八	
一三	三七、二八六、三四三	三四三、八八三、九二二	六五、二八四、八七一	二一四、二四二、七〇三	

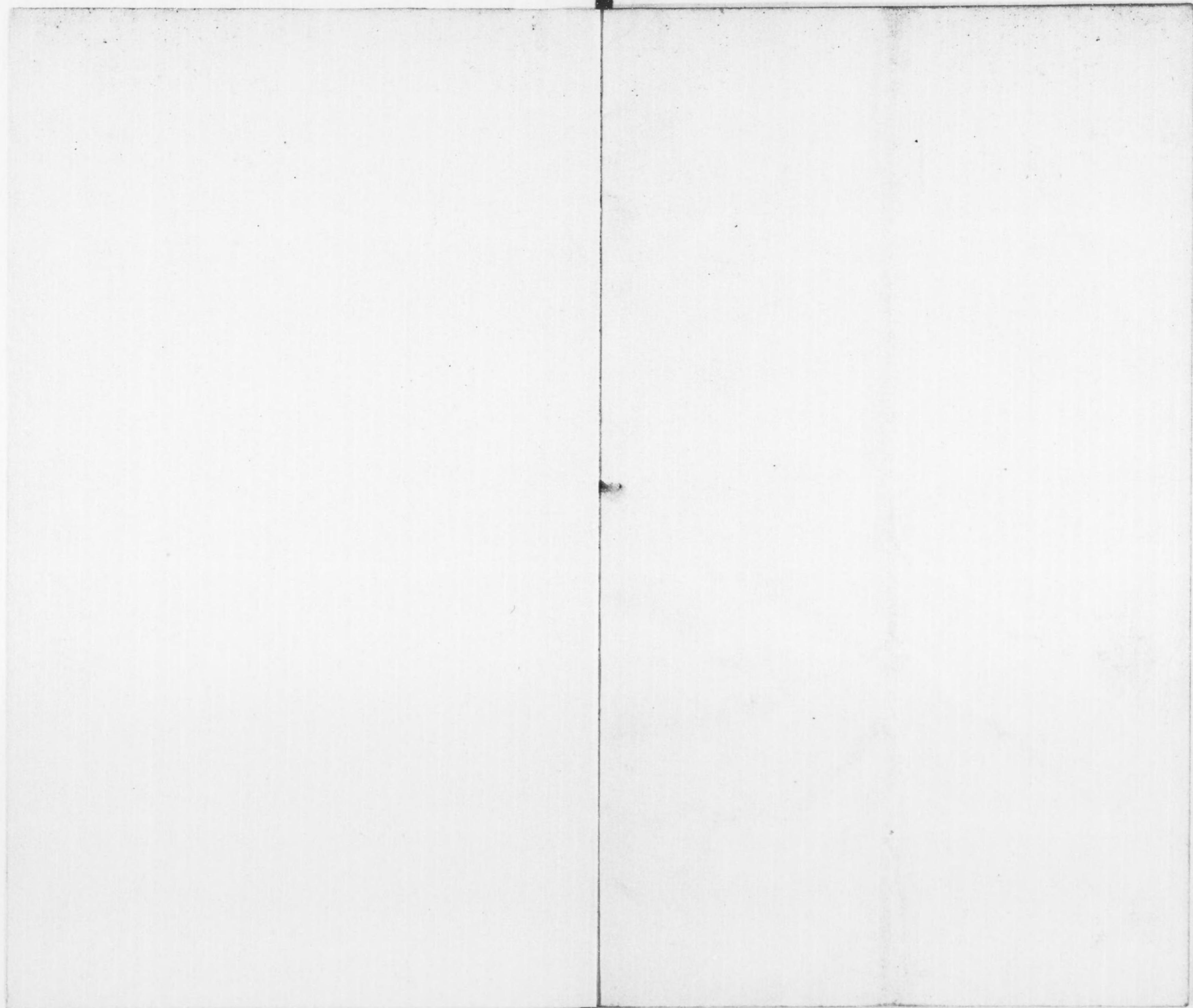
表(六) 全國製材工場一覽表 (農林省調査)

府縣名	九	鋸	堅	鋸	帶鋸	其他	計	資	材	直接現業員數
青森	二六七	三九七	一六二	一三	七	二八	三三八	九〇二	〇〇〇	一、五一五
大分	三九七	三九七	一六二	一三	七	二八	三三八	九〇二	〇〇〇	一、〇六三
山口	三九七	三九七	一六二	一三	七	二八	三三八	九〇二	〇〇〇	一、〇六三
宮崎	四七四	四七四	一九九	一三	五	一八	四一六	〇三二	〇〇〇	一、一七一
熊本	四七四	四七四	一九九	一三	五	一八	四一六	〇三二	〇〇〇	一、一七一
長野	四七四	四七四	一九九	一三	五	一八	四一六	〇三二	〇〇〇	一、一七一
福岡	四二四	四二四	四三三	一六	五	一八	四一六	〇三二	〇〇〇	一、〇一七
三重	三五三	三五三	四三三	一六	五	一八	四一六	〇三二	〇〇〇	一、〇一七
徳島	一八五	一八五	三三五	二九	五	一八	四一六	〇三二	〇〇〇	一、二〇九
大坂	三四四	三四四	六二二	三九	五	一八	四一六	〇三二	〇〇〇	一、八一三
愛知	四二八	四二八	二二四	三九	五	一八	四一六	〇三二	〇〇〇	二、〇三三
兵庫	五六五	五六五	二二二	四九	八	二〇	四一六	〇三二	〇〇〇	二、〇五一
秋田	三四〇	三四〇	二二三	四九	八	二〇	四一六	〇三二	〇〇〇	三、〇〇四
和歌山	四五二	四五二	二二六	九二	六	二〇	四一六	〇三二	〇〇〇	二、六一六
廣島	七五八	七五八	七五三	九二	六	二〇	四一六	〇三二	〇〇〇	一、九六九
静岡	八六三	八六三	二六三	九二	六	二〇	四一六	〇三二	〇〇〇	四、一七九
東京	四三三	四三三	一七二	二二	四	一〇	四一六	〇三二	〇〇〇	五、二九九
計	二六七	三九七	一六二	一三	七	二八	三三八	九〇二	〇〇〇	一、五一五

新瀉	岩手	石川	神奈川	愛媛	岡山	京都	茨城	山形	鹿兒島	島根	埼玉	奈良	宮城	其他	内地計	北海道	朝鮮、樺太、臺灣	日本全	國合計
二四九	二三一	二五一	二五七	二九五	二一七	二五二	二一〇	二〇七	二二七	二二二	二二二	一一一	一三一	一六一〇	一三、四二七	九七四	四〇五	一四、八〇六	一四、八〇六
三七七	二二七	二二七	一四七	一四七	一四四	一四六	一四四	一四五	一四四	一四八	一四八	一三八	一三八	一七二	一、四四九	四二	七〇	一、五六一	一、五六一
四四	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	七〇九	一七九	六〇	九四八	九四八
三二	四六	二七	一八	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一、三六三	九七	一七八	一、五八八	一、五八八
三二二	二九三	二七六	二九二	三一〇	二五一	二六七	二二九	二二二	二二二	二二二	二二二	一六九	一六九	一六九	一、八〇六	一、二九二	六六三	一八、九〇三	一八、九〇三
八七〇	八一八	七六〇	七一〇	六五二	六三〇	六〇〇	六〇〇	五四六	五四〇	五三四	五三九	四七八	四七八	四〇四	四、三九四	四、一三〇	二、三三八	五二、九六八	五二、九六八
九六九	八九七	七六一	七四二	五四八	七五五	六四四	七三一	六八二	四四八	六二六	四六四	四六四	四六四	六〇五	五、一四六	四、五三八	二、九八〇	五五、九八六	五五、九八六

表(八) 東京市場外材卸賣相場表

材種		十三年											
		一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
米松大角	米松大角	一四、〇〇	一三、〇〇	一一、五〇	一一、〇〇	一一、一五	一一、二〇	一一、二〇	一一、二〇	一一、二〇	一一、二〇	一一、五〇	一〇、五五
米松四吋	米松四吋	一七、三〇	一五、四〇	一二、七〇	一一、八〇	一一、八〇	一一、八〇	一一、八〇	一一、八〇	一一、五〇	一一、〇〇	一一、〇〇	一〇、一〇
米杉丸太	米杉丸太	一五、四〇	一四、四〇	一三、五〇	一二、三〇	一二、三〇	一二、〇〇	一二、〇〇	一二、〇〇	一一、五〇	一一、五〇	一一、〇〇	一一、五〇
材種		十四年											
		一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
米松大角	米松大角	一〇、八五	一一、一〇	一〇、八〇	一〇、四〇	九、六〇	九、二〇	九、五〇	一〇、八〇	一〇、四〇	一一、〇〇	一一、五五	一一、五五
米松四吋	米松四吋	一〇、一〇	一〇、一〇	一〇、〇〇	九、三〇	九、二〇	八、八五	九、三〇	一〇、〇〇	九、四〇	九、六〇	一〇、四〇	一〇、四〇
米杉丸太	米杉丸太	一三、二〇	一三、八五	一三、〇〇	一二、〇〇	一〇、四〇	一〇、〇〇	一一、〇〇	一一、〇〇	一一、〇〇	一一、五〇	一二、三〇	一二、三〇
材種		十五年											
		一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
米松大角	米松大角	一〇、四〇	一〇、〇〇	九、六〇	九、三〇	九、三〇	九、〇〇	八、八五	八、四〇				
米松四吋	米松四吋	一〇、〇〇	九、二〇	九、二〇	九、二〇	九、二〇	八、五〇	八、二〇	八、二〇				
米杉丸太	米杉丸太	一〇、八〇	一〇、〇〇	九、五〇	九、五〇	九、五〇	九、二五	九、二五	九、二五				



524
306

終